

第146期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

東京急行電鉄株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 126社
 - ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ
- ② 非連結子会社の状況
 - ・主要な非連結子会社の名称 伊豆東海岸鉄道整備(株) 他2社
 - ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- ③ 連結の範囲の変更
新規設立によりサハ東急コーポレーション(株)他1社を新たに連結の範囲に含めております。
また、会社清算によりTTP(株)他1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社の数 2社
 - ・持分法適用の関連会社の数 16社
 - ・主要な会社等の名称 世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急不動産ホールディングス(株)、東急リバブル(株)、(株)東急レクリエーション
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 クレードル興農(株) 他3社
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 持分法の適用の範囲の変更
新規設立によりピーティール リテール コーポレーション(株)を新たに持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）
満期保有目的債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

□. デリバティブ …………… 時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする、定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

ハ. 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち2,510百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑧ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行(株)及び上田電鉄(株)において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑨ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金、外貨建社債、外貨建借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑩ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

⑪ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、主として割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が883百万円減少、退職給付に係る負債が3,741百万円増加、利益剰余金が3,217百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

当社は、2009年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入し、2014年10月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は当連結会計年度期首において705百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における株式数は当連結会計年度期首において1,705千株であり、期中平均株式数は731千株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から2015年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は49百万円減少し、法人税等調整額（借方）が76百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が564百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額（貸方）が438百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は516百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

分譲土地建物	9,553百万円
建物及び構築物	374,789百万円
機械装置及び運搬具	39,963百万円
土地	135,153百万円
その他	12,921百万円
計	572,381百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	17,838百万円
長期借入金	98,645百万円
その他	6,646百万円
計	123,130百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計

991,131百万円

(3) 保証債務

企業集団以外の会社などに対する債務保証 73百万円

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された

工事負担金等累計額 200,016百万円

(5) 保有目的の変更による固定資産から

分譲土地建物への振替額 570百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
普通株式(注)	1,263,525	—	13,786	1,249,739

(注) 発行済株式の株式数の減少13,786千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
普通株式(注)	6,307	13,987	15,500	4,795

(注) (1) 当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式1,705千株を含めて記載しております。

(2) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

①取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加	13,786千株
②単元未満株式の買取りによる増加	201千株
③持分の変動による増加	0千株

(3) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

①取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少	13,786千株
②従業員持株会信託口における株式売却による減少	1,705千株
③単元未満株式の買増請求による減少	6千株
④持分の変動による減少	2千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1)5,034	4.0	2014年3月31日	2014年6月30日
2014年11月10日 取締役会	普通株式	(注2)4,981	4.0	2014年9月30日	2014年12月4日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,985	利益剰余金	4.0	2015年3月31日	2015年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による余剰資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は主として設備投資資金や運転資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っており、為替変動リスク及び金利変動リスクのある外貨建長期借入金及び外貨建社債に対しては、金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を図っております。また、地震発生による収支変動リスクを回避する目的で地震デリバティブ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	41,328	41,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	123,676		
貸倒引当金 (*1)	△798		
	122,878	122,878	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券 (*2)	550	550	0
関連会社株式	74,386	97,374	22,987
その他有価証券	45,158	45,158	—
資産計	284,301	307,289	22,988
(1) 支払手形及び買掛金	102,364	102,364	—
(2) 短期借入金 (*3)	164,316	164,316	—
(3) 社債 (*2)	230,228	246,119	15,891
(4) 長期借入金 (*4)	516,901	537,984	21,082
負債計	1,013,811	1,050,786	36,974
デリバティブ取引 (*5)	(0)	(0)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還額を含めております。

(*3) 長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(*4) 1年内返済額を含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた社債(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価はそれぞれのヘッジ対象である社債、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)社債、(4)長期借入金参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額13,565百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

地震デリバティブ取引(連結貸借対照表計上額710百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「デリバティブ取引」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
391,183	601,159

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

(注3) 開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 442円86銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円88銭

(注) 「2. 会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円58銭減少しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2015年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得をするものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 1,500万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.20%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 100億円（上限） |
| ④取得期間 | 2015年5月14日から2015年8月14日まで |
| ⑤取得方法 | 市場買付 |

〔従業員持株E S O P 信託〕の導入

当社は、2015年5月13日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) E S O P 信託導入の目的

当社及び連結子会社従業員に対して当社の株価上昇へのインセンティブを付与し、当社の業績や株価価値向上を目指した業務遂行を促進することにより中長期的な企業価値の向上を図るとともに、福利厚生制度をより一層充実させることを目的に、E S O P 信託を導入するものであります。

(2) E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

なお、本E S O P 信託の設定時期、期間等の詳細につきましては、後日決定いたします。

9. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ37件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,342百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏	2,740 (内、土地	1,378、建物及び構築物	692、その他	669)	百万円
・中部北陸圏	72 (内、土地	一、建物及び構築物	51、その他	21)	百万円
・その他	529 (内、土地	58、建物及び構築物	412、その他	58)	百万円

(2) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

報 告 セ グ メ ン ト	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	191,260	25,854
不 動 産 事 業	175,800	33,358
生 活 サ ー ビ ス 事 業	520,176	6,997
ホ テ ル ・ リ ゾ ー ト 事 業	96,081	3,191
ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト 事 業	160,417	1,959
計	1,143,737	71,361
消 去	△76,643	152
連 結	1,067,094	71,514

個別注記表

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

車両 10年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

③ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

当事業年度末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金、外貨建社債、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

③ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち2,510百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

④ 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄軌道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が4,336百万円減少、利益剰余金が2,791百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来

採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

当社は、2009年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入し、2014年10月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は当事業年度期首において705百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 信託における株式数は当事業年度期首において1,705千株であり、期中平均株数は731千株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団	
鉄軌道事業固定資産	460,781百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	73,919百万円
② その他	
分譲土地建物	9,435百万円
不動産事業固定資産	3,983百万円
計	13,418百万円
上記資産を担保としている債務	
未払金	3,600百万円
長期借入金	494百万円
計	4,094百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	680,636百万円
(3) 事業用固定資産	
① 有形固定資産	
土地	390,118百万円
建物	278,937百万円
構築物	291,418百万円
車両	31,734百万円
その他	20,832百万円
② 無形固定資産	15,803百万円
(4) 偶発債務	
① 保証債務	
下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。	
銀行借入	
(株)東急百貨店	10,000百万円
伊豆急行(株)	7,588百万円
(株)東急ストア	5,500百万円
ベカメックス東急有限会社	4,806百万円
社員住宅融資保証	48百万円
小計	27,943百万円
金銭返還債務	
東急ウェルネス(株)	2,291百万円
小計	2,291百万円
合計	30,235百万円
このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。	
(株)東急モルズデベロップメント	5,312百万円
(株)東急ホテルズ	5,175百万円
合計	10,487百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	17,797百万円
長期金銭債権	42,437百万円
短期金銭債務	51,931百万円
長期金銭債務	15,027百万円
(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債務	0百万円
(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	192,685百万円
(8) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額	570百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	275,793百万円
(2) 営業費	223,283百万円
運送営業費及び売上原価	103,829百万円
販売費及び一般管理費	57,822百万円
諸税	13,633百万円
減価償却費	47,997百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	60,382百万円
営業収益	33,149百万円
営業費	27,233百万円
営業取引以外の取引による取引高	33,350百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普 通 株 式	4,859	13,987	15,497	3,349

- (注) 1. 期首の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式1,705千株を含めて記載しております。
2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|----------|
| ①取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加 | 13,786千株 |
| ②単元未満株式の買取りによる増加 | 201千株 |
3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| ①取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 | 13,786千株 |
| ②従業員持株会信託口における株式売却による減少 | 1,705千株 |
| ③単元未満株式の買増請求による減少 | 6千株 |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	22,101百万円
有価証券	21,649百万円
減損損失	11,737百万円
固定資産	4,264百万円
繰越欠損金	1,440百万円
賞与引当金	1,402百万円
その他	8,415百万円
繰延税金資産小計	71,009百万円
評価性引当額	△40,132百万円
繰延税金資産合計	30,876百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△14,444百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△9,023百万円
固定資産	△5,996百万円
その他有価証券評価差額金	△4,438百万円
その他	△628百万円
繰延税金負債合計	△34,530百万円
繰延税金資産（負債△）純額	△3,654百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は502百万円減少し、法人税等調整額（借方）が49百万円の減少、その他有価証券評価差額金（貸方）が452百万円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処理 業務の代行等	資金の借入 (注2) 利息の支払 (注2)	31,234 123	短期借入金 未払利息	20,535 7
子会社	㈱東急百貨店	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	資金の回収 (注3) 利息の受取 (注3) 債務の保証 (注4) 保証料の受取 (注4)	2,000 120 10,000 3	長期貸付金 未収保証料	23,000 0
関連会社	東急建設㈱	(所有) 直接 14.5% 間接 0.6%	建設工事の 発注等	建設工事代 分譲土地 建物仕入代	14,828 2,788	未払金 未払金	3,002 1,256

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の借入の平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。
3. ㈱東急百貨店との資金の貸付取引にかかる金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。
4. ㈱東急百貨店の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。
5. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株(議決権等の所有割合7.1%)を退職給付信託に拠出してあります。
6. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	岡本 瓘 衛	—	当社 監 査 役 (日本生命保険(相)代 表取締役会長)	借入の返済	2,975	短期借入金	2,686
				資金の借入	—	長期借入金	24,253
				利息の支払	529	未払利息	80
役員及び その近親者	斎藤 勝利	—	当社 監 査 役 (第一生命保険(株)代 表取締役会長)	借入の返済	3,504	短期借入金	1,957
				資金の借入	3,504	長期借入金	28,702
				利息の支払	520	未払利息	49

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。
3. 日本生命保険(相)及び第一生命保険(株)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 362円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 24円05銭

(注) 「2. 会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が2円24銭減少しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2015年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。概要については「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

(「従業員持株E S O P信託」の導入)

当社は、2015年5月13日開催の取締役会において「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。概要については「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

10. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当事業年度において収益性が著しく低下した固定資産グループ9件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,409百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 979 (内、土地 363、建物103、その他 512) 百万円
- ・その他 430 (内、土地 49、建物163、その他 217) 百万円